

【論文】

保育者養成校と自治体との連携・協働に関する研究

— 郷土愛を育む保育教材開発を通して —

Research on Cooperation and Collaboration between the Training
school for Nursery School Teachers and the Local
Government: Through the Development of Teaching Materials for
Nursery Schools, Kindergartens and Childcare Centers to Nurture
Local Love

森下 順子 花岡 隆行^{※1} 野村 真弘^{※1} 伊原木 幸馬^{※2}

※1 和歌山信愛女子短期大学保育科

※2 千里金蘭大学生生活科学部児童教育学科

現在、保育・幼児教育の方向性のひとつとして、「子どもが地域・郷土を愛する心を育むこと」が求められている。そこで、保育者養成校と自治体が連携・協働し、地域の無形文化財と有形文化財を活用し、郷土愛を育むことをねらいとした、地域に根差した保育教材を開発した。さらに、それらを用いた具体的な保育方法の検討と保育現場での実践を行った。また、開発した保育教材と保育方法の周知のために公開講座を開催した。これらの実践を通して、保育者養成校と自治体との連携・協働の意義について考察を加えたい。

キーワード：保育、幼児教育、保育教材、自治体、連携、協働、郷土愛、文化財

1 はじめに

我が国の子どもや子育てを取り巻く環境は、地域の人間関係の希薄化や子育ての孤立など様々な課題があり、子どもの育ちにとって豊かな環境とはいえない現状がある。核家族化や、働き方改革により大人が多忙な現代社会において、子どもが自分の生まれ育った地域を知り、郷土愛を育む機会をつくり出すことは、家庭や地域だけでは困難な時代と言える。

子どもの育ちを支える保育現場の基本となる、平成29(2017)年告示の保育所保育指針(厚生労働省2017)、幼稚園教育要領(文部科学省2017)及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領(内閣府・文部科学省・厚生労働省2017)では、「郷土愛」に関連する内容として主に以下の2点が示されている。

る。

1点目に、保育所保育指針(厚生労働省2017)では「3歳以上児の保育に関するねらい及び内容」の「(2)ねらい及び内容 ウ環境 (ウ)内容の取扱い」に、幼稚園教育要領(文部科学省2017)では「第2章 ねらい及び内容」の「環境 3内容の取扱い (4)」に、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(内閣府・文部科学省・厚生労働省2017)では「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」の「環境 3内容の取扱い (4)」それぞれに以下の記載がある。

「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること」とある(厚生労働省2017, 文部科学省2017, 内閣府・文部科

学省・厚生労働省 2017)。

いずれも、これまでの保育所保育指針や幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領には記載されておらず初めて記載された内容である。

2点目に、幼稚園教育要領(文部科学省 2017)に追記された「前文」の内容である。それには教育基本法第2条に掲げる5つの目標のうちの1つである、「5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と記述されている。

つまり保育現場は、子どもの地域・郷土を愛する心を育むことも使命として取り組んでいく必要があるといえる。

しかしながら、現在、和歌山市周辺地域では保育現場において、地域に伝わる文化や伝統がほとんど活用されていない、もしくは認知されていないという課題がある。

そこで、本研究の目的は第1に、保育者養成校と自治体で連携・協働し、地域の文化や伝統についての掘り起こしを行うことである。第2に、それらを基に郷土愛を育むことをねらいとした、地域に密着した保育教材を開発し、それらを用いた具体的な保育方法の検討と、自治体の協力を得ながら保育現場での実践を行うことである。上記2点を通して、保育者養成校と自治体との連携・協働の意義について考察を加えることである。

なお、研究を遂行する際には、一般財団法人日本保育学会倫理要綱ガイドブック編集委員編『保育学研究倫理ガイドブック—子どもの幸せを願うすべての保育者と研究者のために』(一般財団法人日本保育学会倫理要綱ガイドブック編集委員編 2010)に則り、倫理的配慮をほらう。また、聞き取り調査、アンケート調査の分析に関しては、調査対象者への十分な説明と承諾を得た上で実施し、個人が特定できないように徹底する。

本研究の実施にあたり、和歌山信愛女子短期大学研究倫理委員会・和歌山信愛大学倫理委員会に申請し承認を得た。

2 方法と結果

2.1 研究方法について

地域に伝わる文化や伝統を保育実践に生かすために、まず地域に伝わる文化財の掘り起こしを行う。次に、文化財を基に保育実践で使えるように教材開発を行い、保育現場におい

て、開発した教材を用いて保育実践を行う。その際、文化財を管理する教育委員会、保育現場を監督する自治体との連携・協働が不可欠である。

連携とは互いに連絡をとりながら物事を行うこと、協働とは同じ目的のために、二人以上が協力して働くことと意味づけられている(小学館 2007)。つまり、保育者養成校と自治体との連携と協働が、それぞれの地域にまつわる文化や伝統が深められ、やがては子どもたちの郷土愛につながっていくと考える。

2.2 対象地域と選定理由について

本研究では、岩出市を対象地域とした。その理由は以下の4点である。和歌山市に隣接し、筆者らがアクセスしやすいこと。市内に根来寺を中心とする歴史文化財が多数存在し、国・県・町指定の文化財が30件あり、文化財の保護や振興に熱心に取り組んでいること。さらに、市の人口が約54,000人、市の面積が約39km²と比較的小規模であること。また、現地調査の結果、歌い伝承されてきた岩出市に関するわらべうた「根来の子守唄」及び「住蛇池(じゅうじゃいけ)に」の2曲が現存することが明らかとなったこと。実際に、坂本神社に隣接して「住持池(じゅうじいけ)(住蛇池)」が現存している。

2.3 地域に伝わる文化や伝統の掘り起こし

地域に伝わる文化財の掘り起こしを行うため、まず岩出市教育委員会教育部生涯学習課文化財係長と面会し、本研究の趣旨説明および協力を依頼した。また、岩出市に伝わる民話とわらべうたについて、意見交換及び情報共有をした。ねごろ歴史資料館及び岩出市民俗資料館を紹介いただき、資料提供および連携について快諾を得た。

次に、岩出市生活福祉部子育て支援課副課長と面会し、本研究の趣旨と説明を行った。本課へは、主に岩出市内にある保育所での保育実践に関する依頼をし、快諾を得ることができた。また、岩出市に伝わるわらべうたに関して情報を得た。さらにワークショップに関する広報の協力に対しても快諾を得た。本ワークショップの後援(岩出市)、広報誌やチラシ配布、開催施設の貸し出し等全面的な協力を得た。また、研究趣旨に関連する平成29(2017)年度の保育所保育指針改定についての内容を詳細に伝え、さらに連携が深まった。

また、岩出市内の保育園関係者から、岩出市立図書館に「住持池」の紙芝居があるとの情報を得て、平成29(2017)

年12月16日に「住持が池」の民話に関する調査を行った。その結果、岩出図書館に所蔵されている「住持が池」の紙芝居は、平成19(2007)年に図書館のイベントとして行った紙芝居づくりで制作されたものであることが明らかとなった。調査時にはすでに当時の職員が図書館に在籍していなかったため、詳細は不明であるが、原本の裏には作者の署名が書かれ、講師1名(佐藤満子氏)と参加者7名の合作で、紙芝居のシナリオは、山本真理子編『紀州ばなし—方言つづりの民話集—』(山本 1983)を中心に採話したものであることが分かった。紙芝居の第14、15場面は前掲書には掲載が無く、他の書籍から採ったか、オリジナルの内容であると推測される。

2.4 保育者養成校と自治体による地域に密着した保育教材の開発・検討・実践

保育教材の開発は紙芝居の制作と、わらべうたの編曲を行った。

2.4.1 紙芝居制作「住蛇が池(じゅうじゃがいけ)」

保育・幼児教育における教材として、保育現場で使用されることを目指し大型紙芝居の制作を行った。

本研究で作成した紙芝居のシナリオは、岩出市立岩出図書館に蔵書されている「住持が池」の紙芝居と同様、山本真理子編『紀州ばなし—方言つづりの民話集—』(山本 1983)を中心に構成した。口語訳をするにあたり、都合による過度な変更は抑え、方言等は極力残し、雰囲気を表す言葉はそのまま扱うこととした。口語訳したものは、岩出市教育委員会教育部生涯学習課文化財係長にも検討を依頼し、表現の修正を行った。「住持が池」の題名を、内容を象徴する「蛇」の文字を用い、わらべうたの題名にも用いられている「住蛇が池」と変更した。「住蛇が池」のお話は、やや抽象度の高い内容であるため、年長児以上の子どもを対象とすることにした。

紙芝居の作画については、次の点に注意して行った。「住蛇が池」のお話は、やや抽象的な構成となっており、その大部分が想像力によって補われるような物語となっているため、紙芝居の制作においては、色彩をなるべく抑えながら余白を活かし、説明しきることのない描画を目指した。描く際には住持池と根来寺の周辺の現地取材を重ね、実際のロケーションを紙芝居上で登場させる工夫をした。

2.4.2 わらべうたの検討

地域に伝わるわらべうたには、言葉の要素として「方言(地域の言葉)」「地域の文化・民俗」「地名」などが含まれているため、これらの要素を歌いながら知ることができる点に意義がある。また、旋律の要素として、地域的な特徴が含まれ、地域の音楽に親しむこともできる。

わらべうたを伝承する方法は、子どもの耳に入る機会を増やすため、できるだけ多くの機会に大人が歌うことである。多くの大人が歌えるように、大人に伝える機会を設けることも重要である。

わらべうたは、中西包夫『和歌山のわらべうた—日本のわらべうた全集』(中西 1991)より、事前調査で現存していることが明らかとなった「根来の子守唄」及び「住蛇池に」の2曲を教材化することとした。

まず、文献調査及び現地調査から「根来の子守唄」は、旋律の特徴として、“こぶし”のような装飾的な節回しが多数散見された。この点に関して、保育教材とするために、原曲の雰囲気損なわない程度に、できる限り平易な旋律に編曲した。また、歌唱方法に関して、わらべうたは伝承歌故に地声に近い発声方法で歌唱できるように、子どもの声域に配慮し、へ短調(f-moll)で歌唱指導の実践を行った。

次に「住蛇池に」は、文献調査から旋律の特徴として、音の高低差が激しいことが明らかとなった。しかし、構成音が4音と比較的少なく、簡素な曲のため、身体動作を用いて歌唱すれば、音程感覚をすぐに体得できるのではないかと考えた。また、手をつけながら、音の高さに応じて屈んだり、背伸びをしたりしながら、音程感覚を身につけることで、子どもたちは遊び感覚で楽しみながら歌唱することができるのではないかと考えた。この曲も、地声に近い発声方法で歌唱できるように、子どもの声域に配慮し、文献に掲載されていたイ短調(a-moll、自然短音階)で歌唱指導の実践を行った。

2.4.3 保育方法の検討と実践

保育現場における実践に関して、岩出市役所生活福祉部子育て支援課副課長と面会し、本研究の趣旨説明を行い、市内保育所(園)・認定こども園等での保育実践の協力を依頼した。毎月1回開催されている公立保育所(園)の所長会で時間を頂き、全4園での保育実践の許可を得た。私立3園は各園を訪問し保育実践の許可を得た。

保育実践は、岩出市内の保育所(園)6園、認定こども園1園、計7園の協力を得て、平成30(2018)年1月26日より順次、

保育実践を行った。対象は原則年長児、1園につき約1時間の保育計画案を作成して実施した。主な流れは、自己紹介を兼ねての導入→①紙芝居「住蛇が池」→②わらべうた「根来の子守唄」及び「住蛇池に」の歌唱指導→③まとめである。保育実践を通して開発した保育教材が子どもにより親しみやすいものになるよう、①②について、園児と研究者双方から質問のやりとりを行うこととした。

各園1回のみ保育プログラムであったため、子どもたちが可能な限り日常に近い形で参加できるよう、保育士・保育教諭との事前打ち合わせを念入りに行い実施した。

まず、導入の部分では自己紹介、目的の説明、手遊びなどを取り入れた。

次に、紙芝居の読み聞かせを行った。紙芝居は、子どもたちが見やすいように四六判半切りサイズ(545×788mm)で作したが、大振りであったために、引き抜く際にやや手間取った。回数を重ねるごとに、紙芝居の台を作成するなどの工夫をした結果、最終的に改善することができた。今回作成した紙芝居の最後が、大蛇によってかつら姫が池に引きずり込まれてしまう場面であるため、子どもに「怖い」というイメージを与える可能性があるかと予想していたが、読み聞かせをした後の感想を尋ねる質問では、「面白かった」という声が上がリ、「怖かった」との声は無かった。あえて「怖くなかった？」とも質問したが、首を横に振り、「怖かった」という感想はどの園でも無かった。

休憩の後、わらべうたの歌唱指導を行った。「根来の子守唄」及び「住蛇池に」を紙芝居の中で歌唱したため、歌唱指

導の導入をスムーズに行うことができた。まず、「根来の子守唄」では全体の8小節を4小節ずつに分けて、最初に範唱を行い、続いて子どもたちが歌えるように歌唱指導を行った。次に「住蛇池に」では手をつけながら、音の高さに応じて屈んだり、背伸びをしたりと身体動作を伴いながら歌唱することを促した。これによって、子どもたちは遊び感覚で楽しみながら音程感覚を身に付け、歌唱することができていたと感じられる。

2.4.4 保育実践後のアンケート結果と考察

子どもに対するアンケートは、紙芝居の読み聞かせ、わらべうた「根来の子守唄」、「住蛇池に」の実践を行った後にそれぞれ「知っているか」と「誰かに教えてあげたいか」という質問をし、挙手で回答してもらった。7園合計で255名の園児が参加した。各質問に対する回答は以下の表1の通りである。

この結果から分かることは、第一に、各保育所(園)から根来寺や住持池までの距離の遠近と認知度は関係無いことである。保育所(園)が根来寺や住持池に近いから民話やわらべうたを良く知っていて、遠いからあまり知らないという傾向は見られなかった。第二に、地域に伝わる民話もわらべうたも、知らない子どもが比較的多いことである。全園を通して、紙芝居の内容を実践前から知っていると回答した子どもは6.7%(17名)、「根来の子守唄」を実践前から知っていると回答した子どもは26.7%(68名)、「住蛇池に」を実践前から知っていると回答した子どもは16.1%(41名)であった。第三に、知らないことを新たに知ることが、誰かに伝えたい動機付けとはならないことである。

表1：保育実践における子どもへのアンケート結果

	紙芝居を知っていた人	紙芝居を 教えてあげたい人	「根来の子守唄」 を知っていた人	「根来の子守唄」 を 教えてあげたい人	「住蛇池に」を 知っていた人	「住蛇池に」を 教えてあげたい人
A保育所	0.0%	56.5%	0.0%	52.2%	0.0%	47.8%
B保育所	0.0%	18.5%	11.1%	46.3%	13.0%	57.4%
C保育所	0.0%	62.9%	28.6%	74.3%	17.1%	77.1%
D保育所	4.4%	37.8%	6.7%	42.2%	0.0%	37.8%
E保育所	4.5%	72.7%	70.5%	40.9%	22.7%	43.2%
F保育所	12.9%	51.6%	32.3%	41.9%	32.3%	45.2%
G保育所	39.1%	78.3%	34.8%	73.9%	34.8%	78.3%
平均	6.7%	50.2%	26.7%	51.0%	16.1%	53.7%

※表中「保育所」には認定こども園1園を含む

今回の調査では紙芝居を「誰かに教えてあげたい」と回答した子どもは50.2%(128名)、「根来の子守唄」を「誰かに教えてあげたい」と回答した子どもは51.0%(130名)、「住蛇池に」を「誰かに教えてあげたい」と回答した子どもは53.7%(137名)といずれも50%前後の結果であった。大人の「地域に伝わる話だから知ってほしい、伝えてほしい」という思いでは無く、子ども自身に興味を持てる教材作り、実践における提示の仕方を考え、工夫することが大切である。そのため、教材を開発する研究者と、実践する保育者の連携と協働が必要であると考える。

また、保育実践で同席した保育士・保育教諭には、質問紙調査を行い、55名から回答を得た。

2.4.4.1 紙芝居「住蛇が池」について

地域に伝わる民話を教材として利用することの課題として、第一に、保育士・保育教諭の多くが民話の存在を知らないことが挙げられる。今回の調査では、この民話を30.9%(17名)が「知っている」、67.3%(37名)が「知らなかった」と回答した(図1)。

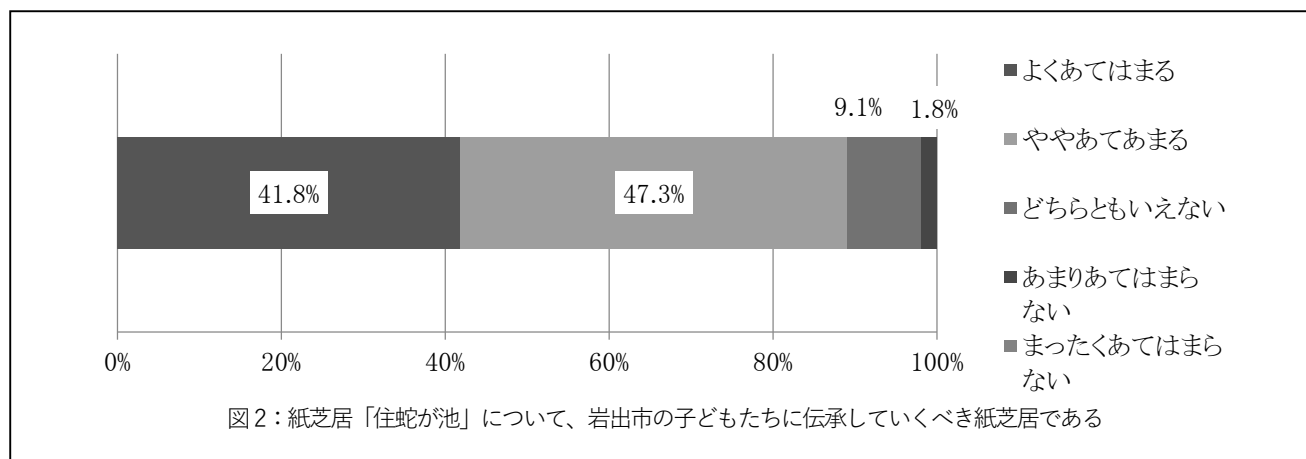
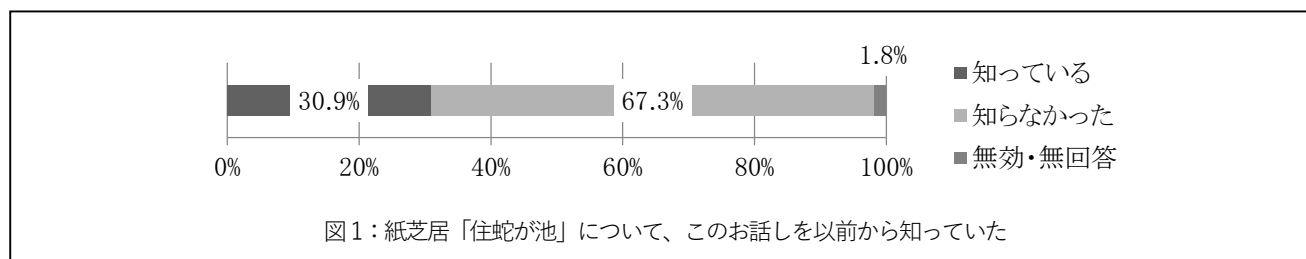
地域に伝わる民話の存在を半数以上の保育士・保育教諭が知らないため、まずは民話の存在を周知する必要性が明らかとなった。

第二に、民話を知っている保育士・保育教諭でも、教材として用いることが難しいことである。今回の研究で取り上げた民

話について、「岩出市の子どもたちに伝承していくべき紙芝居である」という質問に対して「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて89.1%(49名)の保育士・保育教諭が肯定的な意見であった。他方で、「このお話を保育教材として使ったことがある」と答えた保育士・保育教諭は全体でわずか7.3%(4名)であることから、地域に伝わる民話を「伝承していくべき」と考えていても、実際に保育教材として使用していない実態が明らかとなった(図2)。

保育教材として使用していない理由としては、開発に費やす時間が限られていたり、地域に伝わる民話をどのように教材化するのか、どのように保育に取り入れていくのかが分からないと推察した。そこで、直接実践に関わっていない研究者が教材化したり、保育実践のモデルを提供したりすることが求められると考える。

実際に保育実践を行って得られた保育士・保育教諭からの意見は、自由記述から「内容や言葉が難しい」という印象であった記述が比較的多く見られた。現場の保育士・保育教諭の意見も取り入れながら、子どもたちがより理解しやすいような言葉の選択が必要である。また、紙芝居の絵については、落ち着いた色合いやシンプルさが「見やすさ」や「新鮮さ」という評価を得た一方で、「いつも子どもに見せているものとはタッチが違うので関心をもつ子どもとない子の差が大きい」のではないかと、「色があつた方がよいのではないかと」という意見もあり、賛否が分かれたが、比較的好意的な意見が多く見られ



た。さらに、紙芝居の読み聞かせの途中で歌ったわらべうたの効果については「メリハリができたり、「興味を持って聞くことができた」など、子どもの集中力を継続することに役立ったとの評価だった。

2.4.4.2 わらべうた「根来の子守唄」と「住蛇池に」について

わらべうた「根来の子守唄」は、65.5% (36名) が「知っている」、34.5% (19名) が「知らなかった」と回答した(図3)。

これは、地域で活動する根来の子守唄保存会の普段の活動の成果が要因の一つと推察した。また、わらべうた「根来の子守唄」を保育教材として使ったことがある40.0% (22名) であった(図4)。

「岩出市の子どもたちに伝承していくべきわらべうたである」に対して「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて肯定的な意見の保育士・保育教諭は94.5% (52名) であった(図5)。

本研究の保育実践で取り上げた「根来の子守唄」は、子どもが歌唱しやすいような旋律を選んだため、普段、根来の子守唄保存会が歌っている旋律と少し異なる部分があった。質問紙の回答でも「メロディーが少し違ったので違和感があった」という意見と、「違う音程の歌も存在することを知りました」とわらべうたの特徴を理解している意見の両者があった。指導法については、歌詞が難しいため、「歌詞があるとうたいやすかった」など保育技術の面での指摘があったものの、わらべうたを伝承することの必要性を感じた意見も多く見られた。

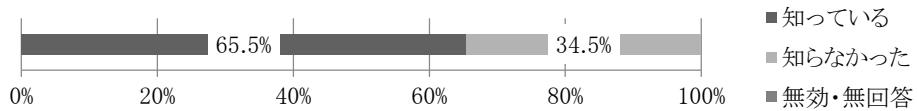


図3：わらべうた「根来の子守歌」について、このわらべうたを以前から知っていた

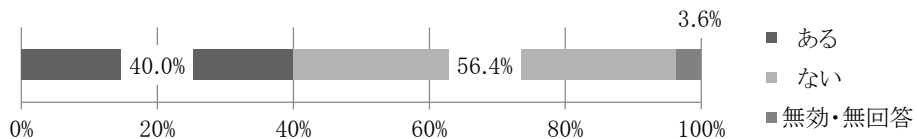


図4：わらべうた「根来の子守歌」について、このわらべうたを保育教材として使ったことがある

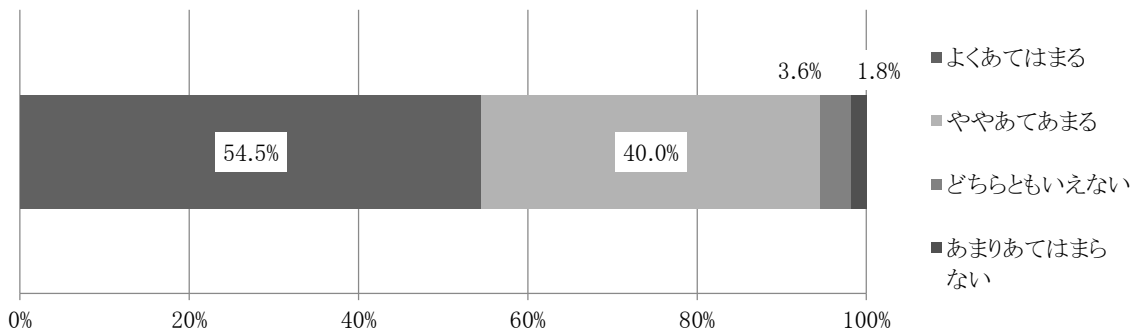


図5：わらべうた「根来の子守歌」について、岩出市の子どもたちに伝承していくべきわらべうたである

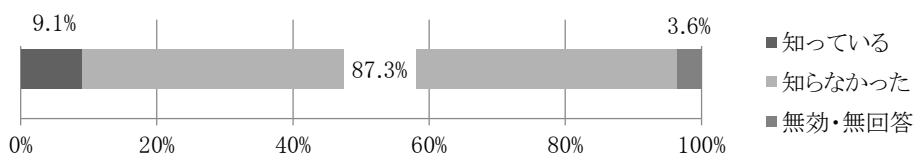


図6：わらべうた「住蛇池に」について、このわらべうたを以前から知っていた

また、わらべうた「住蛇池に」は9.1%(5名)が「知っている」、87.3%(48名)が「知らなかった」とほとんどの保育士・保育教諭が知らなかった(図6)。

わらべうた「住蛇池に」を保育教材として使ったことがあるのは7.3%(4名)であった(図7)。

「岩出市の子どもたちに伝承していくべきわらべうたである」に対して「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて肯定的な意見の保育士・保育教諭は89.1%(49名)であった(図8)。

わらべうた「住蛇池に」は、「音程が難しかった」という意見が多かったが、「音の高さを手で表すのはとてもわかりやすく」、「子どもたちも表現することを楽しんでいた」など、手振りをつけて歌唱指導した工夫点が、保育士・保育教諭に対して子どもが分かりやすく、楽しめたとの評価につながった。

今回の保育実践を通して、地域に伝わる民話とわらべうたは、まず存在を周知すること、次に保育教材化と実践のモ

デルの提供が必要である事が明らかとなった一方、保育教材化と実践のモデルについては、現場の保育士・保育教諭からの意見を取り入れて改善し続ける必要があるという課題も明確になった。

2.5 ワークショップの実施とアンケート結果について

2.5.1 ワークショップの内容

本研究チームが開発した保育教材と保育方法の周知のために、ワークショップを含めた公開講座等を開催し、地域に研究結果を還元した。第一部では、岩出市教育委員会教育部生涯学習課文化財長による「岩出市の歴史と『根来の子守唄』」の基調講演、次に、岩出市内の保育所(園)7園での保育実践の映像を上映した。また、保育実践における考察と子どもへのアンケート調査結果などを報告した。第二部では、実践講座として、「『根来の子守唄』・『住蛇池に』の伝承」をテーマに、根来の子守唄保存会の講演と舞踊、本研究チームが

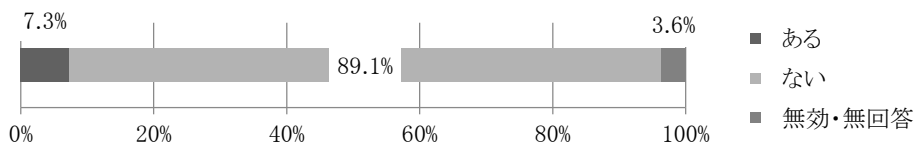


図7：わらべうた「住蛇池に」について、このわらべうたを保育教材として使ったことがある

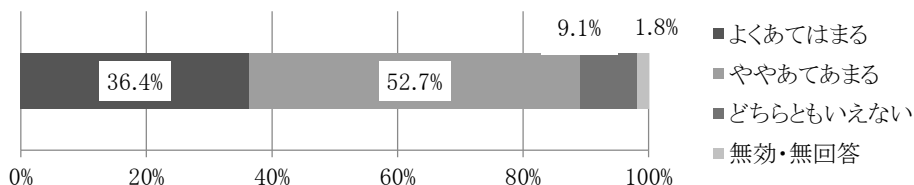


図8：わらべうた「住蛇池に」について、岩出市の子どもたちに伝承していくべきわらべうたである

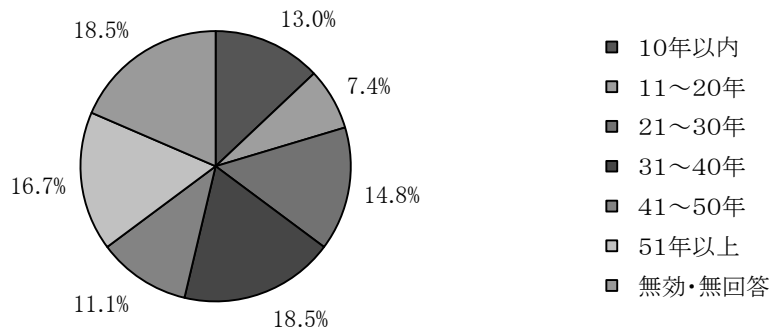


図9：ワークショップに関するアンケート調査、居住年数を教えてください

作成した「住蛇が池」の紙芝居を実践した。

最後に、保育者養成校の学生有志による「根来の子守唄」「住蛇池に」の合唱を発表した。

2.5.2 参加者へのアンケート調査結果と考察

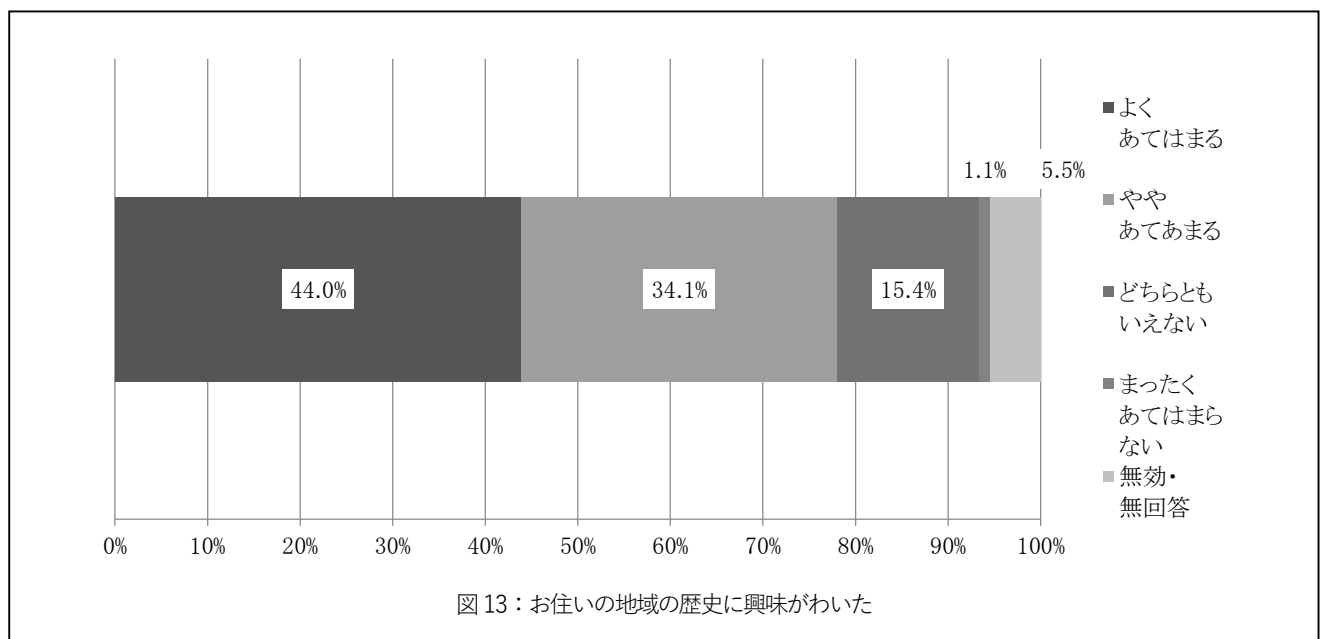
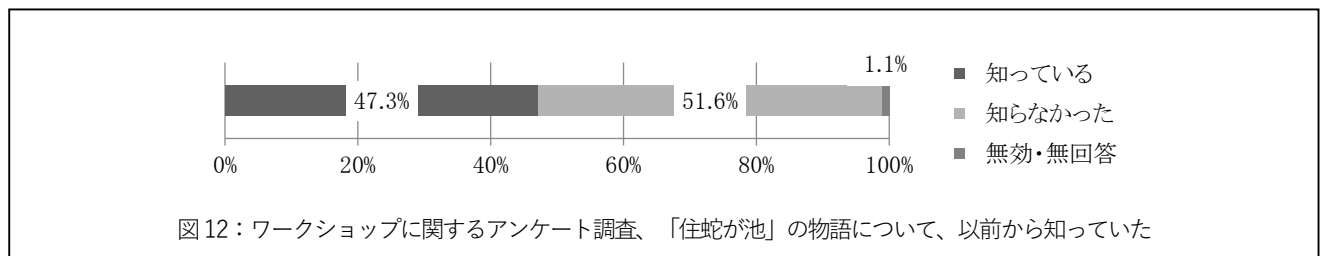
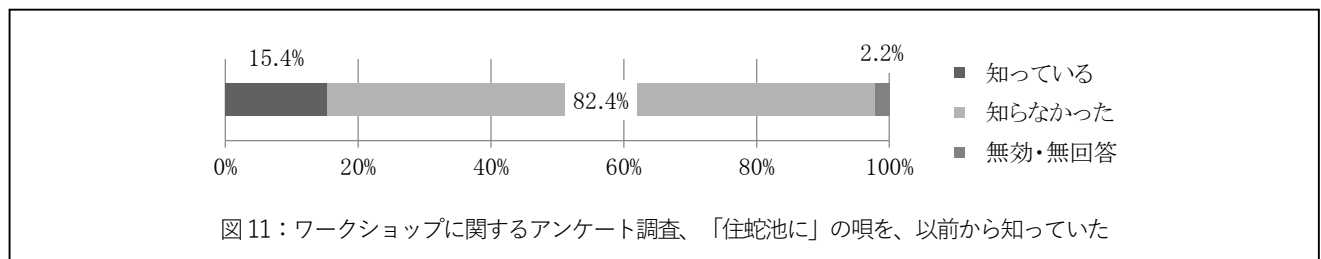
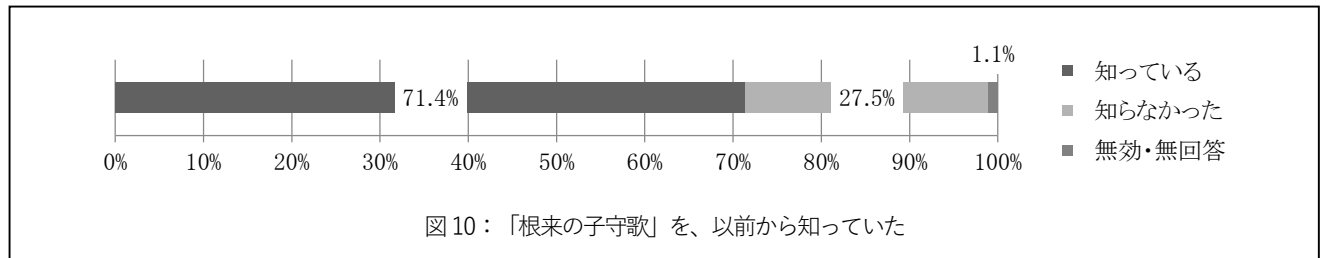
アンケート調査は回収率 80.5% (91 名) であった。参加者の属性は、乳幼児から 70 歳以上と幅が広がった。居住年数は、10 年以内、11～20 年、21～30 年、31～40 年、41～50

年、51 年以上がほぼ同様の割合で 10% 台であった (図 9)。

「根来の子守唄」を以前から知っていたかどうかについては、「知っている」は 71.4% (65 名) であった (図 10)。

「根来の子守唄」は、根来の子守唄保存会を中心として地域へ伝承する活動をされており、地域に継承されている結果であると考えられる。

「住蛇池に」のわらべうたを、以前から知っていたかどうかについては「知っている」は 15.4% (14 名) であり、ほとんどの



人が知らないという結果であった(図 11)。

一方、「住蛇が池」の物語について知っていたかについては、「知っている」は 47.3%(43 名)であり半数以下の人が知っているという結果となった(図 12)。

特に、わらべうたに関しては今後伝承していくことが望まれる。同時に、現存している坂本神社内にある住持池を地域に知ってもらうこと、物語についても継承していくことが、郷土への愛着心を育む一歩となるのではないかと考える。「子どもたちに岩出の民話・わらべうたを継承していきたい」については、「よくあてはまる」と「ややあてはまる」の回答を合わせて 85.7%(78 名)であった。本ワークショップに参加することで地域の歴史文化を継承していく必要性の気づきがあったのではないかと考える。また、「お住いの地域の歴史に興味があった」については、「よくあてはまる」と「ややあてはまる」の回答を合わせて 78.1%(71 名)であった(図 13)。郷土の歴史に触れることで、地域に興味を持つきっかけとなったのではないかと考えられる。

3 考察

現在を生きる子どもたちは、地域の人間関係の希薄化や核家族化・少子化などの問題により、人と関わる機会が少なく、地域の中で子ども期を豊かに過ごすことが困難となっている。平成 30(2018)年度より施行される保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(厚生労働省 2017, 文部科学省 2017, 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2017)においては、「…我が国の伝統的な遊びを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること」と記述がされており、保育現場が地域と伝統の継承の場として期待が高まっている。

保育者養成校として、子どもが地域・郷土を愛する心を育むための保育教材を開発し、地域の保育現場に発信していくことは重要であると共に使命である。地域を知るには、自治体や地域との協働・連携は欠かせない。本研究対象地域である岩出市に全面的な協力を得たことは大きな成果である。自治体と協働して研究に取り組む中で信頼関係の基礎ができたと思われる。岩出市にまつわる民話とわらべうたを継承するために、「住蛇が池」の紙芝居を 20 冊作成し地域に還元することができた。

保育所(園)における保育実践を行い、評価できる点は三

点ある。まず保育実践アンケートの結果から、多くの子どもと保育士・保育教諭が地域に伝わる民話やわらべうたを知らないことが明らかとなったことである。次に、民話やわらべうたの存在を周知できたことである。さらに、子どもが民話に対して、興味・関心を持てることが明らかとなったことである。保育士・保育教諭へのアンケートでは内容が「難しい」との評価が多かったが、多くの子どもが「面白かった」と回答した。

今後の課題は、保育現場にどのように保育教材を提供するかを検討することである。本研究では、研究期間の都合上、本研究チームが実践を行ったが、実際に、日ごろの保育に取り入れるためには、保育士・保育教諭が保育で扱いやすいように教材を提示し、教材の用い方の提案をすることが重要である。今後継続してその在り方を検討することが求められる。

各地の民話や、地域の有形文化財、伝統的な行事など、我々が暮らす地域に根差した文化は様々に存在している。今日の芸術においても、これらの文化を基に取材された作品は多々制作されており、近年における地域アートの興隆にもそれは見られる。このように、一つの地域の様々にまつわる解釈は現在進行形で行われており、本研究はその素地としての活動であったと考えられる。しかしながら、伝統を扱うような題材は、旧態依然とした“お堅い”ものとの保育実践は、有意義な活動であったと考える。同時に、遊びを通して学ぶことの可能性を、研究者自身においても垣間見ることができたのではないだろうか。一つの地域に根差した生活は難しく、郷土愛が育みづらい状況があるかもしれない。子どもが、将来様々な地域で生活する際、自身の郷土と、各地域にまつわる文化の交流によって、より豊かな郷土愛が育めるのではないかと考える。

文化財の掘り起こしをおこなうには、保育者養成校と自治体との連携・協働があつてこそ、地域で忘れ去られている文化財に光をあてることができる。自治体とのやり取りを通して、保育現場が、郷土愛を育む保育内容が求められていることも周知でき、生涯学習課文化財課も文化を継承していくためのひとつとして保育現場に発信していくことへの気づきにつながったのではないかと考える。

保育教材の開発に関しては、自治体の協力のもと保育現場の協働は欠かせない。開発した保育教材を保育現場で実践し、日常子どもと関わり、子どもの発達段階や興味関心を知り尽くした保育士・保育教諭から意見や感想をもらうことで、保育教材の質への向上につながる。また、多忙な保育現場にと

って保育教材の開発を大学教員と協働で検討することは、仕事の軽減につながり、また新しい知識を得ることが可能となる。このような連携と協働が、子どもたちが郷土愛を育むきっかけとなる循環へとつながっていくと考えられる。

本研究は、1 市町村をモデルとしたが、今後全国の保育現場で「郷土愛を育む保育実践」が求められる。今回のモデルを基本として、自治体との連携を取りながら、各地域の伝統文化を継承できる保育教材開発に取り組んでいきたいと考える。

謝辞

本研究に対して多大なるご支援・ご協力をいただきました岩出市教育委員会及び地域の方々に深く感謝いたします。また実践に関してご協力いただきました岩出市内の保育所(園)6園、認定こども園1園、計7園の先生方や園児の皆様に感謝申し上げます。

本研究は、平成29年度一般社団法人全国保育士養成協議会学術研究助成によるものである。

参考文献

- 石井正己編(2011)『昔話に学ぶ環境』三弥井書店
- 石井正己編(2016)『昔話を語り継ぎたい人に』三弥井書店
- 一般財団法人日本保育学会倫理要綱ガイドブック編集委員編(2010)『保育学研究倫理ガイドブック—子どもの幸せを願うすべての保育者と研究者のために』フレール館
- 岩出町誌編集委員会(1976)『岩出町誌』岩出町
- 厚生労働省(2017)『保育所保育指針(平成29年3月告示)』小学館「日本国語大辞典 第2版」ジャパンナレッジ(オンラインベース)
- <https://japanknowledge.com/personal/> 公開日 2007-07-02
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2017)『幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示)』
- 中西包夫(1991)『和歌山のわらべうた—日本のわらべうた全集』柳原出版
- 松下耕作曲(1996)『同声(女声)合唱のための 紀の国のこども

- うた1』河合楽器製作所・出版部
- 文部科学省(2017)『幼稚園教育要領(平成29年3月告示)』
- 文部科学省(2017)『幼稚園教育要領(平成29年3月告示)「前文」』
- 山本真理子編(1983)『紀州ばなし—方言つづりの民話集一』名著出版